

1 自己評価及び外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のもので)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091400097		
法人名	株式会社 アップワード		
事業所名	海南グループホーム みかんの里	【ユニット名:1階】	
所在地	和歌山県海南市下津町610-1		
自己評価作成日	平成30年7月23日	評価結果市町村受理日	平成30年 9月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kanitrue&amp;ligyosyoCd=3091400097-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kanitrue&amp;ligyosyoCd=3091400097-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成30年7月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日近隣への散歩や外気浴を楽しんで頂き、適度な運動や気分転換が図れるよう配慮しています。入居者様の買い物は個別に付き添い行っており、日々の食材は職員と共に近隣のスーパーへ買い出しに出かけます。又、皆で外出する機会も設け、楽しみの1つになる様に努めています。食事は毎食手作りで入居者様と一緒に調理や取り分け等を行ない家庭的な雰囲気での維持、ご本人のやりがい、居場所を確立して頂けるように心掛けています。屋外の家庭菜園は「みかんの里畑」と呼ばれ、野菜の収穫等もお手伝いして頂き楽しみの1つになっているようです。玄関付近の花壇には家族様から頂いた鉢植えを植え替え、長く楽しんで頂けるようにしたり工夫しています。入浴は曜日や回数に制限なく、ご自宅での生活と変わらないよう夕方から行う様にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周辺にみかん畑や寺院があり、自然に恵まれた環境にある。職員は、利用者の気持ちに添い居心地の良い場を提供できるよう努めている。利用者が望む暮らしができるよう、外食や買い物、畑での野菜作りなど、楽しみを持ちながら生活できるよう取り組んでいる。開設からの年数は浅いが、夏祭りなどの地域行事への参加や文化祭への利用者の作品の展示などを通して徐々に地域に溶け込み、近隣の中学校からの依頼で夏休みの体験学習も予定している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな環境で地域と繋がりながら暮せる「我が家」として事業所理念を各フロアー、玄関に掲示し、案内パンフレットにも記載しています。職員は朝礼では必ず唱話し周知徹底、日々の支援が行えるようにしています。	全職員が理念を共有し、理念に添った行動が無理なく自然に取れるよう、実践の場でのコミュニケーションを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で開催される夏祭り・文化祭など催し事や消防団の消防訓練などに参加しています。近隣の中学校から依頼あり、夏休みの体験学習等の受け入れも予定しています。	地域の夏祭りに利用者とは出かけ、文化祭には利用者の作品を出展して、地域交流に努めている。地域住民の訪問を受けることもあり、開設後、少しずつ自然な形で近隣とのつながりができてきている。	
3		○事業所の力を生かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事の参加や運営推進会議の開催等で認知症に対する理解を深めて頂けるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況や行事、活動、入居者様の生活状況の報告を行なっています。地域の方に運営推進会議に参加して頂けるよう開催予定の案内を配布し参加して頂いています。近隣の行事参加や日々の挨拶を意識的に行ない誰もが気楽に立ち寄れる場所として地域の拠り所としてなるように努めています。	市の担当者、民生委員、家族などが出席し、報告をもとに話し合いが持たれている。地域との交流を図り、会議開催のチラシを近隣に配布して知らせているが、地域住民の参加には至っていない。	地域住民が加わりやすい内容を企画し、地域に高齢者ケアの拠点としての役割を浸透させ、交流の輪を上げられることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターや高齢介護課の職員に運営推進会議に参加して頂き情報交換の場を設けています。介護保険課や社会福祉課にも出向き相談や情報を頂いています。今期は海南市の地域密着型サービスの部会の議長を務める事となった為、より一層協力体制が築けるように努めています。社会福祉課からは実態調査などの定期的な訪問もあり協力体制が築けるように努めています。	運営推進会議で担当者とは意見や情報の交換を行っている。市の地域密着型サービス部会に積極的にいかかわり、地域に根差すよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H30年の法改正によりより厳しく定めらる事となり、月1回は身体拘束防止委員会会議を行ない、身体拘束に対する取組みを行っています。外部研修への積極的な参加も奨励し研修内容を施設で報告・再研修を行うなど、職員間で周知理解を深め、拘束や抑制しない介護を実践しています。	身体拘束で自由を奪われる利用者の気持を考慮して話し合いを持つようになっている。安全のためエレベーターは施錠している。	常時必要なのか、ほかに安全を確保する方法はないかを検討、工夫して、より一層身体拘束の無いケアに取り組むことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止委員会会議を行ない、虐待防止に関する取組みを行っています。外部・内部研修への参加や職員間で周知理解を深め、日常の何気ない言動の中にも不自然な事はないかなど虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修では権利擁護につて職員一同が学ぶ機会を設けています。又、外部研修への参加を奨励し制度の理解と必要性の周知を図っています。現在の入居者様で制度を利用されている方はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、ご本人や家族様と十分な面談・説明を行ない又、随時不安や疑問にもお応えし納得して頂いてから締結するようにしています。解約や改定時も同様にお応えするように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を1階玄関に設置し申しやすいように配慮しています。家族様の訪問時にはお声掛けし面会の邪魔にならない程度に会話する等、話しやすい環境の提供を心掛け、お応えできるように努めています。	話しやすい雰囲気作りに努め、家族の訪問時には要望なども聞くように努め、また電話で連絡を取り合うことも多い。	家族との関係を密にとり、職員の退職や異動時も何らかの方法で家族に周知することが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議の開催、意見交換の場を設けています。人事考課の時期や新年度には個別面談も行ない、意見や相談ができる環境作りに努めています。	月1回の会議では、職員との意思疎通を図ってよく話し合い、職員意見をサービス向上に活かせるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回の人事考課表の策定や面談を行って個々の仕事に関する意識や思いを聴く機会を設けています。働きやすい職場環境が整備できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的な研修参加を奨励しています。外部研修に参加した際は自施設での報告や勉強会を行ない他の職員の知識や技術の向上に繋がるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や地域ケア会議、地域密着部会など様々な研修や会議を通し、同業者と情報交換を行ない交流の輪を広げると共に自施設へ反映する事によりサービスの質向上へと繋げて行きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは関わりを持つ事で馴染みの関係を確立できるように自宅訪問であったり、施設見学に来て頂いたりしながら、ご本人・その家族様の困り事の把握や不安解消に努め、安心して入居して頂けるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や電話相談など初回時から相談し易い雰囲気作りを心掛け、家族様の思いや不安に寄り添う姿勢で対応しています。不安や疑問はその都度話し合いながら納得して利用して頂けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活上の希望やケアの方向性を話し合い、状況に応じて必要なサービスの情報提供を行なって他のサービスや事業所にも繋いでいます。CMとの連携も密に図り適切なサービス利用・提供に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に関わりを持ち、調理や洗濯干しといった家事を一緒に行う、食事、散歩に出るなどご本人が「わが家」で暮しているのと同じように役割を持って生活できるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の制限は設けておらず、来訪しやすい雰囲気作りを心掛け、ご本人の日々の様子を共有できるように努めています。又、季節の行事のご案内をし家族様と一緒に過ごす時間の提供や配慮をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様以外の面会者にも来訪して頂きやすい雰囲気作りを心掛けています。時にはご本人の希望で馴染みの場所への外出にも同行しています。	ユニット内で馴染みの関係が持てるよう、ユニット専従の職員が利用者間や、訪問者と良い関係が持てるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、日々色々な場面が見受けられますが助け合いながら生活できている事が殆どです。時折口喧嘩になったりした場合は職員が潤滑油の役割りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご本人の様子伺いや家族様の不安や困り事の相談に応じています。必要時には転院先や移転先に情報提供などの支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や思いを日々の会話から聴いたり、把握するように努めています。困難な場合は様子や表情、隠された言葉見逃さず職員間で周知し又、家族様と相談し取り組んでいます。	それぞれの暮らしにおける要望は日常の会話から把握したり、困難な場合は態度や表情から察するように努めている。必要に応じて家族とも相談し、利用者の意向に沿えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前からご本人、家族様、各サービス事業所から情報収集を行ない、フェースシートを作成し情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護記録や日々の連絡帳を下に、状態の把握に努めています。定期的にかンファレンスを開催しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎のモニタリング・カンファレンスの開催。ご本人、家族様、主治医や職員など各関係者と話し合い計画に反映するように努めています。	より現状に即した計画となるよう、現状に変化がない場合も3ヶ月ごとに見直し、本人・家族の意向を聞いて、関係者間で話し合い、検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルの作成。日々の様子や実践記録を職員間で共有する。特記事項、連絡事項を申し送りして周知し、3ヶ月毎の計画の見直しに反映しご本人の望む暮らしの実現に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のサービス提供が行える様に、ご本人との関わりを深め携わる者全員でチームワークを構築し必要に応じた柔軟な対応ができる様に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の店舗への日用品や食品の買い物、東光寺や長保寺への散歩等を日課とし、その中で地域の方々との交流が持て一人ひとりが「わが家」としての暮らしができる様に支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には往診にてホームの提携医(さいかクリニック院長)が健康管理を行っています。希望する医療機関の受診や緊急時の入院などの支援も行っています。	協力機関のかかりつけ医と連携がとられ月2回の往診があり、緊急時にも協力が得られている。医療機関の受診は基本的に家族が行うが、必要な場合は職員が行う場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師を配置し、介護職員が日常の変化や異変を伝え病気の早期発見に努めています。又、主治医との連携も密に図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院と連携を図り、面会にも伺い安心して治療・療養できる様に努めています。最近では何処の病院も地域連携室が設置されていて連携が図りやすくなっています。担当医や主治医に相談しホームでの健康管理や注意点を踏まえ早期退院できる様に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共通支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在事例はありません。希望がある家族様にはターミナルケアの取組みは行っていきます。ホームとしてできる事を説明し、話し合いを重ね方針に沿って要望にお応えできる様に努めます。	看取りの事例はないが、看取りについては時期をみて早めに話し合いを持ち、希望があれば自然な形で看取りを行う方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	観覧できる様にテキストやマニュアルを設置しています。緊急時の連絡網に沿って迅速に連絡・連携を図り、大事を防ぐように周知しています。内部研修で実践や勉強会も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防立会いの下、避難訓練を実施しています。火災や災害に備えたマニュアルの設置、避難経路の確保と周知、勉強会も行い、また運営会議などを活用し、地域の方々にも施設内の避難訓練に参加して頂き、地域の避難場所や経路、緊急時には協力して頂けるように働きかけています。	事業所の立地条件による避難場所や経路は周知しており、消防署の協力で年2回避難訓練を実施しているが、近隣住民の訓練協力は得られていない。	日頃から地域住民と交流を図り、緊急時に近隣の協力が得られるよう、運営推進会議で話し合いを持つなど、今後の活動を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修や会議の中で常に話し合いを持っています。虐待防止委員会やサービス向上委員会でも対応についての検討会を行ない実践に活用できるように努めています。	研修・会議だけでなく日常的に職員間で話し合い、利用者それぞれの人格・プライバシーを尊重するよう努め、互いに注意し合うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わりを大切にし、まずは傾聴する姿勢を職員が徹底するように心掛けています。ご本人が納得して生活できる様に努めます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の業務優先にならない様に留意しながら、入居者個々のペースで生活でき、日々快適に過せるよう職員全員が意識し努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服を一緒に選んだり、買い物で好きな物を購入したり、個々に合わせた日常生活と言う視点で配慮を行っています。2ヶ月に1度は外部から理美容サービスにも来て頂いていま、希望者には毛染めなども実施して頂きます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	要望にお応えできる献立の提供と、個々に食べやすい調理の工夫をしています。調理から方付けまでを一緒に行ない自宅での食事のような環境の提供に努めています。	本部で作成された献立をもとに、畑で収穫した季節野菜も使い食べやすい食事を提供している。準備や片づけに利用者が加わることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立に偏りがないように注意し食事量や水分摂取量の記録をつけ、必要量の確保と個々の状態や様子を見ながら支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っています。必要に応じ職員が付き添います。様子から歯の異常を発見した場合は提携の歯科医に往診に来て頂きます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し定期的に声掛けや付き添いを行う事で失敗を減らしオムツの使用を減らす事ができています。オムツに頼らずトイレやポータブルで排泄して頂けるよう工夫し自立支援を行っています。	注意深く見守り、一人ひとりに合った支援をしている。異性による介助を嫌がる利用者の場合は同性の職員が対応できるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の徹底や食物繊維を多く含む食材の提供を心掛けています。又朝のラジオ体操の参加や散歩等の適度な運動も便秘の改善に繋がるので推進しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自宅に入る時と基本同じように、毎日夕方から入浴して頂けるように準備します。個々の体調や気分によっては入られない方もいらっしゃいますが気持ちよく入って頂ける様に工夫しています。	夕食前の時間帯に入浴できるよう支援しており、希望する人は毎日でも入浴できる。入浴したがない場合もそれぞれに応じた工夫をして気持ちよく入浴できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の時間 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の取り決めは特になく、自由に過して頂ける様に配慮しています。個々のペースに合わせて休息したり入眠前には必ず挨拶を交わし安眠できる様に心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方箋・服薬説明書を綴り、職員が周知し内容を把握出来るように努めています。服薬の変更などあれば伝達事項・申し送りを徹底して行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴などを生かした作業や家事など、それぞれに役割を持って、職員と一緒にしています。やりがいや楽しみに繋がられる様に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩以外に買い物やドライブなどで利用者様と出掛ける機会を設け楽しんで頂いています。家族様との外出も自由にして頂き、家族の絆が希薄にならない様に努めます。	畑に出て季節の野菜を作り収穫している。近隣の寺院や公園にも出向き、屋外の景色や空気を楽しむ外出が行われている。個別に職員と買い物に出かけることもある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族様に管理をお願いしています。こちらでは日常的に必要な消耗品などの購入の為、小口現金をお預かりし管理させて頂いています。外出時やご本人が必要な時は持参して頂くようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があればフローアの電話を使用させて頂きます。夜間は時間帯により緊急時以外は相手様のご都合にも配慮し控えていただく場合もあります。お手紙や郵便物は近隣のポストに投函に行きます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・リビングの共用空間はソファやテレビを置き、ゆったりとくつろげるスペースを確保しています。リビングの大きな窓はカーテンで光の調整を行っています。壁には入居者が季節毎に壁画を作成して飾り、季節感が感じられるように配慮しています。トイレや浴室は分かりやすく表示しています。	リビングのソファは一列に配置されていて利用者が並んで座っている。共用空間は彩光十分で壁や廊下は折り紙作品や彫刻の名札などが整然と飾られ、清潔に整えられているが、生活感のあるものは見られない。	テレビやソファの配置、手に取れる雑誌や生活感のある雑貨など、共用空間の中で利用者が思い思いに過ごせる場の工夫を期待したい。食事でのテレビについても検討が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる時間が多く、テーブルとは別に椅子などを置き、個々が自由に過ごせる空間にしていますが、それぞれ自分のお気に入りの場所を確保しているようです。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた物や馴染みのある家具など持参して頂いています。心地よく過ごせるようにご本人と一緒に部屋の配置など納得されるまでお手伝いしています。また入居者の方々が心地よく生活できるように、それぞれの生活導線にも配慮し整理・整頓を行っています。	好みの家具などが配置された居室もあり、職員は利用者の思いをくみながら居室づくりを手伝っている。どの部屋もきちんと整理整頓され、よく似た雰囲気のある居室が多い。	思い出の品や趣味のもので飾るなど、その人らしくしつらえ、より心豊かに過ごせる空間となることを期待する。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを念頭に置き、家事一般にそれぞれが出来る事から行って頂き自立した生活が送れるように支援しています。廊下には手すりの設置や、各場所に目印や表示を掲げ分かりやすいように配慮しています。		